

令和8年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
(令和7年度事業対象報告書) 概要

報告書 P2

1. はじめに (点検及び評価の趣旨)

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項※¹」に基づき、令和7年度事業についての点検及び評価を実施し、主要な施策や事務事業の取組状況について、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図る。
- この報告書は、議会に提出するとともに広く市民へ公表することにより、教育行政としての説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

報告書 P3～P11

3. 教育委員会の活動状況について
4. 栗東市教育振興基本計画の施策体系
5. 令和7年度 栗東市教育方針

報告書 P2、P12～P13 (別冊を含む)

2. 実施方法 (点検評価の方法)
6. 施策の点検・評価について (評価結果)

- 第4期栗東市教育振興基本計画で設定している基本的方針※²に基づく施策について、令和7年度教育方針による取組を対象として、活動・成果指標に対し、以下の(1)(2)の2つの評価方法を用いて評価を行う。

(1) 評価方法①について (対前年度等評価)

- ・評価対象年度の実績値を、以下の2点と比較して評価した。
Ⅰ 評価対象年度の前年度の数値 Ⅱ 令和6年度の数値 (計画策定時の数値)
(今年度の評価においては、ⅠとⅡは同じ数値である。)

【基準① (対前年度等評価)】

評価	状況	
↗	評価対象年度の実績値が [Ⅰ 前年度の数値]、 [Ⅱ 令和6年度の数値] と比較して	改善されている。 もしくは最高値に達している。
→		横ばいである。
↘		悪化している。

【結果① (対前年度等評価)】

評価		評価数				割合	
		基本的方針※2					
		1	2	3	4		
↗（改善）	17	6	2	4	5	74.0%	78.3%
→（横ばい）	1	1	—	—	—	4.3%	
↘（悪化）	5	3	1	—	1	21.7%	21.7%
合計	23	10	3	4	6	100.0%	100.0%

(2) 評価方法②について（達成度評価）

- ・評価対象年度の実績値を、活動・成果の指標に対しての達成度として、以下の4段階に評価した。

【基準②（達成度評価）】

評価	状況	
1	評価対象年度の実績値が 活動・成果の指標に対して	未達
2		計画通り
3		上回る
4		著しく上回る

【結果②（達成度評価）】

評価		評価数				割合	
		基本的方針※2					
		1	2	3	4		
1（未達）	9	3	1	—	5	39.1%	39.1%
2（計画通り）	10	6	1	3	—	43.5%	60.9%
3（上回る）	2	1	1	—	—	8.7%	
4（著しく上回る）	2	—	—	1	1	8.7%	
合計	23	10	3	4	6	100.0%	100.0%

報告書 P14～P16

7. 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検評価に係る意見書

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項※1」に基づき、教育に関し学識経験を有する者として、滋賀大学准教授藤村祐子氏から意見を聴取した。

【学識経験者からの意見（抜粋）】

- ①計画の初年度において、新たな指標と目標値を用いた評価の仕組みが導入され、施策の成果と課題を従来より明確に示そうとしている点は評価できる。
- ②計画に位置付けられたすべての取組ではなく、令和7年度の重点項目を対象として選定し、詳細に評価する方法は有効である。
- ③一方で、重点項目の選定理由等は明確ではなく、その考え方やその他の取組についても別途進行管理していることを明示することが望まれる。
- ④本年度の実績を踏まえ、目標値や指標と取組との対応関係を継続的に検証することを期待したい。

【参考】

※1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条

- 1 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(中略)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※2 第4期栗東市教育振興基本計画 基本的方針

- 1 次代を担う子どもの「生きる力」を育む
- 2 子どもの育ちを地域と共に支える
- 3 安全・安心な保育・教育環境をつくる
- 4 人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる

**令和8年度
教育に関する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価
（令和7年度事業対象報告書）
（案）**

栗東市教育委員会

目次

1. はじめに	2
2. 実施方法	2
3. 教育委員会の活動状況について.....	3
(1) 教育委員会教育長および委員構成（令和7年度）	3
(2) 教育委員会の開催状況.....	3
(3) 教育訪問の実施状況.....	4
(4) 教育委員会教育長および委員の主な活動	4
4. 栗東市教育振興基本計画の施策体系.....	5
5. 令和7年度 栗東市教育方針.....	6
6. 施策の点検・評価について.....	12
7. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価に係る意見書	14

＜別冊＞令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

1. はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、令和7年度事業についての点検及び評価を実施しました。主要な施策や事務事業の取組状況について、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ってまいります。

主要な施策や事務事業の点検及び評価の結果については、議会に提出するとともに、広く市民へ公表することにより、教育行政としての説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進するものです。

2. 実施方法

- （１）第４期栗東市教育振興基本計画に掲げた基本的方向ごとの施策について、令和7年度に策定した教育方針を対象とし、点検及び評価を行う。
- （２）点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、事業の課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年１回実施する。
- （３）施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育委員会において点検及び評価を行う。
評価の判断基準について、第４期栗東市教育振興基本計画で活動・成果の指標を設定している所管課（館）の活動・成果指標に対し、以下の①、②において評価を行う。

①評価対象年度の実績値を以下の２点と比較して評価

（今年度の評価においては、ⅠとⅡは同じ数値である。）

Ⅰ 評価対象年度の前年度の数値

Ⅱ 令和6年度の数値（計画策定時の数値）

評価	状況
↗	評価対象年度の実績値が①前年度の数値、②令和6年度の数値と比較して改善されている。もしくは最高値に達している。
→	評価対象年度の実績値が①前年度の数値、②令和6年度の数値と比較して横ばいである。
↘	評価対象年度の実績値が①前年度の数値、②令和6年度の数値と比較して悪化している。

②活動・成果の指標に対しての達成度として、以下の４段階評価の基準により評価

* 達成度評価 １．未達 ２．計画通り ３．上回る ４．著しく上回る

- （４）点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、市民に公表するものとする。

3. 教育委員会の活動状況について

（1）教育委員会教育長および委員構成（令和7年度）

職 名	氏 名	任 期	備 考
教育長	今 井 義 尚	令和6年4月1日～令和10年4月1日	
教育長 職務代理者	内 記 一 彦	平成27年4月1日～令和8年9月30日	教育長職務代理者 令和7年10月1日から
委 員	田 中 和 子	平成28年10月1日～令和10年9月30日	
委 員	多 田 玲 子	令和5年10月1日～令和9年9月30日	保護者代表 教育長職務代理者 令和7年9月30日まで
委 員	清 水 厚 芳	令和7年10月1日～令和11年9月30日	保護者代表

（2）教育委員会の開催状況

教育委員会定例会12回及び臨時会4回を開催したなかで、議案25件、協議事項5件、報告事項54件について審議を行いました。

第1号	専決処分事項の報告について（栗東市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について）
第2号	専決処分事項の報告について（栗東市教育委員会事務処理規程の一部を改正する訓令の制定について）
第3号	専決処分事項の報告について（栗東市特別支援教育就学奨励費給付要綱等の廃止について）
第4号	栗東市立学校県費負担教職員の訓告等取扱規程の制定について
第5号	専決処分事項の報告について（栗東市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について）
第6号	栗東市社会教育委員の委嘱について
第7号	栗東市立幼稚園の廃止について
第8号	栗東市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について
第9号	令和8年度使用栗東市立小中学校教科用図書の採択につき議決を求めることについて
第10号	令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度事業対象報告書）について
第11号	栗東市青少年問題協議会設置条例を廃止する条例の制定に係る意見の申出について
第12号	栗東市都市公園条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について
第13号	栗東芸術文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について
第14号	栗東市体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について
第15号	栗東市屋外体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について
第16号	栗東市体育館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
第17号	栗東市文化賞及びスポーツ賞表彰要綱の一部を改正する告示の制定について
第18号	栗東市少年センター設置条例施行規則の一部を改正する告示の制定について
第19号	職員の処分について
第20号	栗東市児童・生徒善行表彰について
第21号	栗東市立学校、幼稚園通学通園区域に関する規則等の一部を改正する規則の制定について
第22号	栗東市同和教育推進委員会設置条例を廃止する条例の制定に係る意見の申出について
第23号	栗東市学校給食費の徴収に関する規則を廃止する規則の制定について
第24号	栗東市体育館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
第25号	栗東市屋外体育施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

（３）教育訪問の実施状況

令和8年1月19日（月）に、治田幼稚園、治田東小学校及び栗東中学校で保育・学習状況を中心に視察を行うとともに、校・園間の連携をより強化することを目的とした教育訪問を実施しました。

教育委員と校園長等が各校・園運営での現状と課題などについて懇談を行い、各校・園が経営管理計画や保育目標等に基づく取り組みを工夫しながら進められている現状を確認しました。また、学校園間の連携、小中学校においては校内教育支援センターの実情についても確認しました。

今後も引き続き相互の連携を強化するため、保育園・幼稚園・こども園を含めた教育訪問を実施し、教育現場と教育委員会との共通認識を深めていきます。

（４）教育委員会教育長および委員の主な活動

・新規採用教職員辞令交付式・県費教職員新任式
・小・中学校入学式、保育園・幼稚園・幼児園・こども園入園式
・滋賀県都市教育委員会連絡協議会定期総会（滋賀県草津市）
・全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（埼玉県川越市）
・教科用図書第二採択地区協議会
・市町教育委員会委員研修会（滋賀県教育行政重点施策説明会）
・栗東市教育研究発表大会・教育講演会
・滋賀県都市教育長会 教育長・教育部長合同会議（滋賀県東近江市）
・滋賀県都市教育委員会連絡協議会県内研修会（滋賀県東近江市）
・市町村教育委員会研究協議会（滋賀県都市教育委員会連絡協議会県外研修：東京都千代田区）
・総合教育会議
・定例校長会・講話
・小・中学校卒業式、保育園・幼稚園・幼児園・こども園卒園式
・その他社会教育、文化、体育等各種行事に参加

4. 栗東市教育振興基本計画の施策体系

基本目標	基本的方針	基本項目	具体的取組
心豊かでしなやかに生きる人の育成 レジャリエンスを高める栗東の教育	「生きる力」を育む 1 次代を担う子どもの	(1) 確かな学力を育む	① 学びに向かう力の向上 ② 授業の質を高める学校ＤＸの推進
		(2) 豊かな心を育む	① 発達段階に応じた人権学習の推進 ② 肌で感じる体験活動の推進
		(3) 健やかな体を育む	① 基本的な生活習慣の定着と食育の推進 ② 体力の向上と健康の保持増進
		(4) 子どもの多様な学びを保障する	① 校内教育支援センターを中核にした不登校支援の充実 ② きめ細かな特別支援教育の推進 ③ 外国にルーツを持つ子どもの支援の充実
	地域と共に支える 2 子どもの育ちを	(1) 人権尊重に根差した子育て・教育を進める	① ジェンダー平等の視点に立った子育て・教育の推進 ② 人権意識の向上と人権感覚のアップデート
		(2) 家庭・地域との連携を進める	① 0歳から15歳までの連続性を大切にする「子育て教育 Next プロジェクト」の推進 ② 青少年の健全育成・若者の社会参画の促進 ③ 家庭教育の充実に向けた支援
	教育環境をつくる 3 安全・安心な保育・	(1) 「子どもの安全第一主義」の推進	① 通学と通園・園外活動を含めた子どもの安全確保 ② 校・園の非常変災への備えづくりと地域との連携
		(2) 教職員の働き方改革の推進と組織力の向上をはかる	① 保育・教育に関わる人材確保と指導力の向上 ② 校・園の組織力向上に向けた仕組みづくり ③ 超過勤務を軽減する働き方改革の推進
		(3) 保育・教育環境の充実をはかる	① 校・園施設の整備と活用 ② 小・中学校、幼稚園等給食の充実
	生涯学習社会をつくる 4 人と地域が共に輝く	(1) 生涯学習の場の充実をはかる	① 地域資源や関連施設を活用した生涯学習の推進 ② 生涯にわたる豊かな読書習慣の推進 ③ 文化財の保護・保全・活用 ④ 地域と共に進める部活動の地域移行と地域連携
		(2) 生涯学習推進の成果を活かす場をつくる	① 生涯スポーツの振興 ② 市民文化や芸術活動の振興

5. 令和7年度 栗東市教育方針

令和7年度 栗東市教育方針

～心豊かで、しなやかに生きる人を育てる～

《はじめに》

令和7年第2回栗東市議会定例会の開会にあたり、教育に関する方針を申し上げます。

現代社会は変化のスピードが大変速く、予測が困難な時代であるといわれています。このような社会を生き抜くうえで必要な力とはどのようなものかを考えたとき、今まで推し進めてきた「たくましさ」だけではなく、困難なことや心が折れるようなことに会っても、柳や竹のように「しなやか」に立ち直ってくる力（レジリエンス）が大切ではないかと考えます。そして、このレジリエンスを高めるためには、人とのつながりや自然とのかわりの中において、多くの成功や失敗の体験を繰り返すことにより感性を高め、対人関係の築き方や困難の克服、挫折からの回復など「人としての力」を磨くことが必要です。

本市においても、全国的な傾向と同様、不登校児童生徒数やいじめの認知件数が増加しています。これらの課題の解決に向けて、これまで進めてきた多様な学びの機会の創出やあらゆる差別を許さない人権意識の醸成を一層進めることが大切です。また、生きる力を支える確かな学力の向上、配慮を要する児童生徒への支援、特別支援教育の充実、地域とともに進める教育など多くの課題に対して具体的な取り組みを充実させていく必要があります。

また、今年の秋には長期にわたり準備を進めてきた「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の開催が控えています。50年に一度の大会の成功に向けて栗東市をあげて取り組み、大会の観戦や応援、サポートなどを通して味わった感動や共生の精神、全国規模の交流などを今後のレガシーとして、つなげていくことが肝要です。

これらを踏まえ、教育方針として第4期栗東市教育振興基本計画の基本目標「心豊かでしなやかに生きる人の育成～レジリエンスを高める栗東の教育～」の実現のため、「次代を担う子どもの『生きる力』を育む」「子どもの育ちを地域と共に支える」「安全・安心な保育・教育環境をつくる」「人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる」の4つの基本的方針について、次のように教育行政を推進してまいります。

《基本的方針》

1 次代を担う子どもの「生きる力」を育む

就学前保育教育では、直接体験の重要性を踏まえ、一人一人の興味関心への理解を深め、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を一体的に育むことを意識した保育を推進します。子どもが主体的に環境にかかわり、遊びの中で得る学びを具現化する中で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校と共有し、円滑な接続をめざし、「架け橋期プログラム」の実施を通して学びの連続性・一貫性を大事に取り組みます。

子どもが心身ともに満たされ安定して自立していくために、人権を基盤として一人一人を受容するとともに、発達に応じた人とのかかわりの中で、互いの思いを理解し合う経験や共に活動する楽しさを味わうことにより、自分が大事な存在であると同様に他者の存在も大切にする思いを育てます。そして、地域の人をはじめ様々な人と交流し、関わることによって、地域の良さやあたたかさを感じる保育を展開していきます。

また、基本的な生活習慣の定着と、感謝の心や規範意識・道徳性の芽生えを育み、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培います。家庭と連携しながら一人一人に応じた援助を行い、子どもの自信を育み、自立心を身につけていけるように取り組みます。そして多様な体験の中で、困難な場面や失敗することも大切な機会ととらえ、そこから回復する力を培っていきます。

子どもの「育ち」をつなぎ、発達と学びの連続性・一貫性のある保育教育を円滑に行えるよう子どもの学びの姿を見とり、個々の育ちに応じた支援をするため、職員の研修を行い、資質向上に努めます。

確かな学力の育成に向けては、各校が子どもの実態分析を基にして方略を選択する、学校の「主体性・独自性」を重視した取り組みを栗東市独自の学力向上「セレクト・パッケージ」により展開します。デジタルドリルや授業支援システムの導入・活用により、個別最適な学びと協働的な学びを推進します。また、学校司書を中心にデジタル化した学校図書館を効果的に活用して児童生徒の学ぶ力の基礎となる読書量の増加をはかります。

いじめ問題など、多様な人権課題に関する人権学習、戦争の惨禍を風化させない平和学習、豊かな自然を生かした自然体験活動、職場体験や「異年齢・異世代交流」など、社会性を育む体験活動を推進します。

また、「早ね・早おき・朝ごはん」の取り組みを家庭との協働で推進し、生涯にわたって運動やスポーツに親しむための基礎を培う学校体育の充実に向けて、子どもの実態に応じた効果的な指導を推進します。

さらに、全小中学校の校内教育支援センターに専任支援員を順次配置し、不登校の子どもの居場所を確保し、家庭にこもる不登校の子どもとつながる訪問相談事業、各校の不登校支援をバックアップする児童生徒支援室事業を推進するとともに、一人一人の特性に応じた支援を行うため、きめ細かな特別支援教育の推進、外国にルーツを持つ子どもの支援の充実をはかります。

平和学習については、授業だけでなくあらゆる機会を通じて、人権や平和について学ぶ機会を創出するとともに、歴史民俗博物館において戦争と平和に関わる展覧会「平和のいしずえ」展を開催し、平和の大切さについて啓発します。

2 子どもの育ちを地域と共に支える

人権問題が複雑化・多様化する中で、ジェンダー平等社会の実現やあらゆる差別の解消に向けて人権意識をアップデートしていく必要があります。人権問題を他人事とせず、人権問題が起こっている社会に生きる当事者としての自覚が持てるよう地域社会における学びの場の充実に努めるとともに、学校教育では、ジェンダー平等や性の多様性について学校教育活動を点検し、必要に応じた改善を進めます。

さらに、一人一人が互いの人権を尊重し合い、差別や偏見のない住みよいまちをめざして、様々な人権問題の解決に向けて就学前教育、学校教育及び社会教育等において、多様な機会と場を捉えて人権啓発に取り組みます。

0歳から15歳までの育ちの連続性を重視した栗東子育て教育Nextプロジェクトを推進し、多様で豊かな生活体験を積み重ねながら、レジリエンスをはじめとする非認知能力を育んでいき、共通実践を中学校区ごとに推進します。

さらに、すべての家庭において安心して子育てができるように、保護者と相互理解をはかりながら、家庭の子育て力の向上を目指し、子育て支援に取り組みます。子どもをまんなかに置き、保護者、地域の人々と連携・協働しながら子どもの育ちを支える環境づくりに努めます。また、幼少期より規範意識を育む「子育てのための12か条」の推進にあたっては、保護者、地域、学校の連携のもと、地域ぐるみの子育て環境の充実をはかります。

青少年を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、次代を担う青少年の健全育成は社会の責務です。このため、関係団体との連携により、愛のパトロールなど青少年育成地域活動支援事業に取り組むとともに、青少年の初発型非行防止や有害環境・不審者からの安全確保については、関係機関と連携を深めながら非行防止教室や薬物乱用防止教室の開催、街頭補導活動を展開します。

3 安全・安心な保育・教育環境をつくる

発達段階に応じて交通ルールを守る態度を身につけられるよう、家庭と共に取り組み、非常変災対応については、地域・家庭・関係機関との情報共有を行い、日頃より連携を深めていきます。そして、子どもの安全を第一に、地域住民等による見守り活動の奨励、非常変災等発生時の各学校の迅速な判断を支える情報共有の仕組みを整えます。また、各小中学校設置の AED を広く利用いただけるよう屋外設置に向けた試みを進め、緊急事態に備えます。

安定的な保育人材の確保に努めて、子ども・保護者・職員にとっても安全安心でより良い保育教育環境をめざすとともに、様々な機関との連携強化や職員の専門性を高めることで、保育の質の向上に取り組めます。

また、教育研究奨励事業、研修講座をより効果的で実効性のあるものにし、教職員の資質や指導力向上に努めます。スクールロイヤーと専任の参事員を配置し、いじめや学校と家庭との連携上のトラブルの解決を支援します。教職員の働き方改革を推進するため、「栗東市学校における働き方改革推進協議会」を設置し、実効性の高い対策を検討するとともに、超過勤務削減に向けて勤務時間の客観的把握と保健衛生指導医による指導を推進します。

小中学校、幼稚園等給食の充実については、一人一人の食生活の実情に配慮し、友達と一緒に食べる喜びや楽しさを味わい、食への興味関心を高め、食の大切さに気づき進んで食べようとする気持ちを育てていきます。

学校給食共同調理場では、学校給食衛生管理基準に則した運営を行い、安全・安心で栄養バランスのとれた給食提供と給食を生きた教材として食育を推進するとともに、地場産物の使用を引き続き進めます。また、物価高騰に伴う給食材料費の高騰が続いていることから、国費等を活用し、給食費の保護者負担軽減に努めます。

教育環境の充実については、引き続き栗東西中学校の長寿命化改良・大規模改造工事による施設老朽化対策やトイレ内部環境改善を行うとともに、通級指導教室の整備等、多様な教育や学習活動に適応した学校施設の整備をはかります。

また、防災機能の強化も兼ねて地域の避難所となる体育館等への空調設備設置について調査し、整備方針の検討を行います。

4 人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる

中学校の部活動の地域移行と地域連携（地域展開）に向けて、総括コーディネーターを中心に仕組みと組織を構築し、本市の地域性や独自性を活かした持続可能な仕組みづくりに努めます。

図書館では、現在、本館・西館両館とも月曜日、火曜日を休館していますが、4月から両館とも月曜日のみを休館とし、週6日間の開館により利便性を高め、両館それぞれの役割に合わせた資料の収集、提供を行い、効率的な図書館サービスを展開します。特に西館では、中高生対象の「学BASE（ベース）」「ホンデコーナー」において、子どもたちの読書、学習機会の充実をはかります。また、児童書の収集、提供を行い、学校や園、その他の関連施設との連携により、読書環境の充実に努めます。さらに移動図書館を活用し、子どもが自然に読書に親しみ、自主的な読書活動ができるよう支援します。

生涯学習のまちづくりの推進にあたっては、市民一人一人が主体的に学習し、学びを活かしながら地域づくり活動につながるよう各学区コミュニティセンターなどで各種生涯学習講座・教室等を開催します。また自然観察の森や自然体験学習センター（森の未来館）などの関連施設においては、施設の老朽化への修繕対応等をはかるとともに、地域資源や施設の特徴を活かした学習の場の提供、学習機会の充実をはかります。

歴史民俗博物館では、「市民とともに楽しみ、活動する博物館」として、市民学芸員の会との連携を通じて、多様な世代、市民にとって親しみやすく利用しやすい、博物館活動へ参画しやすい博物館づくりを進めます。また、地域の文化や文化財を継承していくため、資料の収集・保存・調査を進め、栗東の歴史と文化に触れる展示の充実、地域文化を継承するための事業の開催に取り組みます。老朽化した施設・設備については、計画的な修繕・更新を行い、地域の文化財を安全に保護・保全する環境の維持に努めます。

歴史文化資産は市民共有の財産であることから、地域や郷土に誇りや愛着を深め、市

の魅力発信に活かすよう取り組みます。こうした指定等文化財の所有者などが行う保存、修理事業等を支援し、文化財防火訓練などを通じて文化財の保護に取り組みます。また、令和7年度に「史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画」を策定します。

埋蔵文化財については、緊急調査や保存目的調査を行い、発見された遺物は出土文化財センターにおいて適切に収蔵整理するとともに、関係機関と連携し情報を発信します。

スポーツ振興においては、心身の健全な発達に必要であるスポーツを通して人と人との繋がりを深め人生をより豊かで充実したものにします。「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツを気軽に楽しめるよう、関係団体と連携をはかりながら、市民ニーズに応じた生涯スポーツの普及を推進します。また、市民の多様なニーズに応じた適切なスポーツ施設の管理を行い、利用者の利便性の向上に努めます。

今年の秋に開催する「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向け、競技団体をはじめ、各種団体と協力・連携し、大会を盛り上げ、心に残る大会にするとともに、大会開催で得た感動やおもてなしの心を財産として、今後のスポーツに親しむ機会や市民の交流拡大につなげていきます。

文化・芸術振興は、創造力や感性を育むとともに、地域コミュニティの形成や地域活性化の役割を果たし、相互に理解し尊重し合う社会を形成する礎となるものであることから、誰もが個性や創造性を発揮できるよう、多様な文化芸術活動に参画できる機会を提供します。

また、栗東芸術文化会館さきらを「まちづくり、ひとづくり」文化芸術活動の拠点施設として位置づけ、各種文化団体を支援し文化祭・美術展・音楽会等を開催するなど、市民参加による文化事業を推進します。

《むすびに》

以上、令和7年度の教育方針として申し述べました。これらの方針、施策を実現していくために、教育委員会は市長部局との連携を密にして、園や学校、家庭・地域の理解と協力を得て取り組んでまいります。

議員ならびに市民の皆様の一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

6. 施策の点検・評価について

基本 目標	基本的 方針	基本項目	具体的取組	No.	活動・成果の指標	当初（R6） 実績	R7 実績	当初（R6） 実績比較	R7 達成度	R11 目標値	担当課
心豊かで しなやかに生きる人の 育成～レジリエンスを 高める栗東の教育～	1 次代を担う子どもの 「生きる力」を育む	(1) 確かな学力を 育む	①学びに向かう力の向上	1	全国学力・学習状況調査（以下「学調」と略す）「授業の内容がよく分かる」についての肯定的な回答割合	小 85.4% 中 77.9%	小 81% 中 67%	↓	1	（毎年） 小 88% 中 80%	学校教育課
				2	現在の「保幼小接続カリキュラム」を発展させた「幼保小架け橋期プログラム」の実施に取り組む校園	—	1 学区	↑	2	（合計） 9 学区	学校教育課 学校教育課 （幼稚園担当）
			②授業の質を高める学校DXの推進	3	学調「受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用したか」の質問に対し週3回以上の回答割合の増加	小 40.7% 中 51%	小 63% 中 55.3%	↑	3	小中 70%	学校教育課
		(2) 豊かな心を育む	①発達段階に応じた人権学習の推進	4	学調「友達や周りの人の考えを大切に、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んだか」についての肯定的な回答割合	小 89.5% 中 93.8%	小 88.8% 中 88.8%	↓	1	（毎年） 小中 95%	学校教育課
				5	園評価アンケートの「あなたのおさんは園で友だち（保育者）と楽しく遊んでいる」についての肯定的な回答割合	95%	95%	→	2	（毎年） 95%	学校教育課 （幼稚園担当）
		(3) 健やかな体を育む	①基本的な生活習慣の定着と食育の推進	6	学調「朝食を毎日食べていますか」についての肯定的な回答割合	小 93.2% 中 91.3%	小 91% 中 91%	↓	1	（毎年） 小中 95%	学校教育課
				7	毎日、朝ごはんを食べている園児の割合	95%	96%	↑	2	（毎年） 96%	学校教育課 （幼稚園担当）
		(4) 子どもの多様な学びを保障する	①校内教育支援センターを中核にした不登校支援の充実	8	学校不適応児童生徒のうち、教室以外に居場所を持つ児童生徒の割合	—	77.3%	↑	2	90%	学校教育課
				9	特別な教育的支援を要する児童生徒の「個別的教育支援計画」作成率	100%	100%	↑	2	（毎年） 100%	学校教育課
			②きめ細かな特別支援教育の推進	10	園評価アンケートの「職員は、子ども一人一人を理解し、個に応じた援助をしている」についての肯定的な回答割合	93.6%	95%	↑	2	（毎年） 95%	学校教育課 （幼稚園担当）

令和８年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和７年度事業対象報告書）

基本 目標	基本的 方針	基本項目	具体的取組	No.	活動・成果の指標	当初（R6） 実績	R7 実績	当初（R6） 実績比較	R7 達成度	R11 目標値	担当課
	② 子どもの育ちを地域 と共に支える	(2) 家庭・地域との連携を進める	① 0歳から15歳までの連続性を大切にする「子育て教育Nextプロジェクト」の推進	11	「子育て教育Nextプロジェクト」に関して、学調「非認知能力（レジリエンス）に関わる項目」の肯定的な回答割合	小 86.8% 中 84%	増加 (小 90.1% 中 84.4%)	↑	2	(毎年) 増加	学校教育課
			② 青少年の健全育成・若者の社会参画の促進	12	放課後子ども教室参加者（児童・スタッフ）数	4,927人 (R5実績)	4,366人	↓	1	(毎年) 6,000人	生涯学習課
			③ 家庭教育の充実に向けた支援	13	園主催の保護者向け子育て研修会に参加した保護者の割合	62.9%	72%	↑	3	(毎年) 67%	学校教育課 (幼稚園担当)
	③ 安全・安心な保育・教育環境をつくる	(1) 「子どもの安全第一主義」の推進	② 校・園の非常変災への備えづくりと地域との連携	14	安全計画を保護者と共有し、連携をはかって訓練等を実施している園の数	—	9園	↑	2	(毎年) 9園	学校教育課 (幼稚園担当)
		(2) 教職員の働き方改革の推進と組織力の向上をはかる	② 校・園の組織力向上に向けた仕組みづくり	15	スクールロイヤーによる相談対応で問題解決に至った事例数	—	12件	↑	2	(毎年) 12件	学校教育課
			③ 超過勤務を軽減する働き方改革の推進	16	複数月平均で超過勤務時間が80時間を超えない職員の割合	98%	98.1%	↑	2	100%	学校教育課
		(3) 保育・教育環境の充実をはかる	② 小・中学校、幼稚園等給食の充実	17	給食の全使用品目中、地場産物（市内産、県内産）の使用割合	30%	40.5%	↑	4	(毎年) 30%	学校給食共同調理場
	④ 人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる	(1) 生涯学習の場の充実をはかる	① 地域資源や関連施設を活用した生涯学習の推進	18	地域資源である栗東の歴史と文化に関連する収蔵資料を活用した講座等の開催	1回／年	4回／年	↑	4	(毎年) 1回／年	スポーツ・文化振興課
			② 生涯にわたる豊かな読書習慣の推進	19	蔵書購入冊数の増加	10,346冊 (R5実績)	9,219冊	↓	1	(毎年) 11,000冊	図書館
			③ 文化財の保護・保全・活用	20	埋蔵文化財を通して歴史文化学習に自ら取り組んだ人数	617人 (R5実績)	844人	↑	1	(毎年) 1,000人	スポーツ・文化振興課
			④ 地域と共に進める部活動の地域移行と地域連携	21	地域部活動（クラブ）の登録団体数	—	4団体	↑	1	(毎年) 5団体	学校教育課 スポーツ・文化振興課
		(2) 生涯学習推進の成果を活かす場をつくる	① 生涯スポーツの振興	22	社会体育施設の年間利用者数	202,957人 (R5実績)	236,308人	↑	1	(毎年) 220,000人	スポーツ・文化振興課
			② 市民文化や芸術活動の振興	23	芸術文化会館の年間利用者数	—	188,761人	↑	1	(毎年) 200,000人	スポーツ・文化振興課

7. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価に係る意見書

滋賀大学准教授 藤村 祐子

令和8年度（令和7年度事業）施策の点検・評価票に基づき、令和7年度の事業執行状況について点検・評価を行った。令和7年度は、第4期栗東市教育振興基本計画の初年度にあたる。今回の評価票では、第4期計画上の位置付け、重点事業、活動・成果指標、5年間の目標値、当年度の実績、次年度の改善点が一体的に示されている。評価が「1」から「4」までに分かれ、施策の成果と課題を従来より明確に示そうとしている点は評価できる。

本評価票は、第4期計画に位置付けられたすべての取組ではなく、令和7年度の重点項目を対象としたものと理解する。重点項目を選定して詳細に評価する方法は有効であるが、その対象範囲や選定理由は必ずしも明確ではない。今後は、当該年度の重点項目を評価していること、選定の考え方、その他の取組についても別途進行管理していることを、報告書の冒頭等に明示することが望まれる。また、初年度の実績を踏まえ、目標値や指標と取組との対応関係を継続的に検証することを期待したい。

【基本的方針1：次代を担う子どもの「生きる力」を育む】

学校司書の増員、幼保小架け橋期プログラムのモデル実施、学校DX、校内教育支援センターへの支援員配置等、第4期計画を推進するための基盤づくりが進められた点は評価できる。一方、学校図書館の整備や貸出冊数の増加と、「授業の内容がよく分かる」という指標との関係など、取組内容と成果指標のつながりが分かりにくいものもある。取組に直接対応する指標を補い、何がどのような成果につながったのかを明確にすることが望まれる。また、個別の教育支援計画は作成率100%を達成しているが、今後は作成にとどまらず、実際の指導や進学時の引継ぎに活用されているかを重視する必要がある。

学校DXについては、ICT機器の活用頻度だけでなく、児童生徒の思考、対話、表現、学習意欲の向上につながったかという質的な検証も求められる。さらに、生成AIの普及を踏まえ、個人情報やプライバシー、著作権、情報の正確性や偏りに配慮するとともに、デジタル・シティズンシップ教育を基盤として、生成AIの特性と限界を理解し、情報を批判的に吟味するAIリテラシーを育成することを期待したい。

【基本的方針２：子どもの育ちを地域と共に支える】

「子育て教育Next プロジェクト」では、非認知能力・レジリエンスに関する複数の項目で肯定的回答の高まりが見られた。今後は、各中学校区の実践と児童生徒の変化との関係を検証し、成果や課題を共有することが求められる。

放課後子ども教室は、地域の大人と子どもの交流や居場所として重要である一方、ボランティア不足等が課題となっている。参加者数だけでなく、担い手に負担が集中しない運営体制や、人材の確保・育成を検討する必要がある。

また、コミュニティ・スクールに関しては、現在の指標では、学校と地域が連携して学校運営に参画するための制度的基盤の整備状況を十分に把握できないことから、「コミュニティ・スクール等の導入校の割合」などを新たな指標として検討することが望まれる。ただし、導入校の割合は制度整備の進捗を示す活動指標であり、導入自体が目的化しないよう留意する必要がある。学校・家庭・地域が育てたい子ども像や学校課題を共有できたか、協議内容が学校運営や教育活動の改善に反映されたかについても、質的な記述や補助指標を通じて併せて評価することが望まれる。

【基本的方針３：安全・安心な保育・教育環境をつくる】

安全計画に基づく訓練や、スクールロイヤーによる法的助言の体制が整備されている点は評価できる。今後は、実施件数だけでなく、子どもの安全判断力や学校の組織的対応力の向上につながったかについても検証することが望まれる。

働き方改革については、超過勤務に関する指標が目標を達成した一方、８名の教員が複数月平均で８０時間を超えており、特定の学校や職員への負担の集中が見られる。勤務時間の管理にとどまらず、長時間勤務の背景にある業務量、役割分担、保護者対応等を分析し、業務の廃止・統合・簡素化・外部化・再配分を進める必要がある。その際、時間短縮を優先するあまり、子どもとの対話、授業準備、教職員間の協働、研修等、教育の質を支える活動が一律に縮減されないよう、何を削減・簡素化し、何を教育的に重要な活動として確保するのかを明確にする必要がある。また、学校の業務量は、行政機関から求められる調査、報告文書、会議等によっても左右される。行政機関自身も、学校に依頼する文書や調査の必要性、重複、提出方法等を継続的に点検し、その削減・簡素化が実際に学校の事務負担の軽減につながっているかを評価することが求められる。

【基本的方針４：人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる】

歴史民俗博物館、図書館、文化財、部活動の地域移行等について、地域の学習機会を広げる取組が進められている点は評価できる。実績が目標値を大きく上回った項目については、初年度の結果を踏まえて目標値の見直しを検討する必要がある。図書館については、蔵書購入冊数だけでなく、貸出状況、レファレンス、移動図書館、子どもの読書機会等を組み合わせた評価が望まれる。部活動の地域移行についても、認定団体数だけでなく、指導者、安全性、費用負担、参加機会の公平性、学校との連携を含め、持続可能な仕組みとして評価することが求められる。

【総括】

以上のとおり、第４期栗東市教育振興基本計画の初年度において、新たな指標と目標値を用いた評価の仕組みが導入され、施策の成果と課題を具体的に把握しようとする改善が見られた。今後は、数値目標の達成だけでなく、子どもや市民の学び、生活、意識、関係性にどのような変化が生じたかを評価することが重要である。また、評価票が当該年度の重点項目を対象とすることと、その選定の考え方を明示し、第４期計画全体の進捗を継続的に確認することをお願いしたい。さらに、こども基本法の理念を踏まえ、子どもの意見を施策の形成や評価に反映する仕組みを整えるとともに、生成ＡＩ等の進展に対応し、子どもの権利やプライバシーを保障しながら、デジタル・シティズンシップとＡＩリテラシーを育む教育施策が推進されることを期待する。

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

<別冊>

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

NO	1
所管課	学校教育課

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(1)	確かな学力を育む
具 体 的 な 取 組	①	学びに向かう力の向上

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	学力向上「セレクト・パッケージ」の展開						
自己評価 (成果と課題)	学校司書の増員により、学校図書館の環境整備に力を入れることができる学校が増えた（拠点校）。その効果として、児童の貸出冊数が増え、学ぶ力の基礎となる読書量の増加を図ることができた。							
活動・成果指標	全国学力・学習状況調査（以下「学調」と略す）「授業の内容がよく分かる」についての肯定的な回答割合	年度	R7	R8	R9	R10	R11	
		目標値	小88% 中80%	小88% 中80%	小88% 中80%	小88% 中80%	小88% 中80%	
		実績	小81% 中67%					
		当初（R6） 実績比較	↓					
		達成度	1					
達成度評価理由	小学校、中学校とも目標値に達していなかった。教科別においても、国語・算数（数学）それぞれ目標値に達することができなかった。							
次年度に向けての取組・改善点等	各校の実施状況を定期的に振り返りを行い、目標設定と運用に大きな差がないように実施する。 学ぶ力向上推進委員会を立ち上げ、継続して2年実施してきた「セレクト・パッケージ」の評価を行うとともに、得られた成果と課題を学力向上「セレクト・パッケージ」2027に反映させていく。							
※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。								

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

NO	2
所管課	学校教育課

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(1)	確かな学力を育む
具 体 的 な 取 組	①	学びに向かう力の向上

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	保育・教育方針の相互理解及び架け橋期カリキュラムシートの作成の促進					
	ii	モデル校区における研究促進					
自己評価 (成果と課題)	モデル校区において研究が進むことで、校園の推進体制の構築およびカリキュラムの設計、連携・交流活動の具体が示されるようになっていく。一方で、幼保小接続の重要性に対する理解や体制づくりの進捗には、各校園で大きな差が見られ、プログラムの推進の在り方を再検討する必要がある。						
活動・成果指標	現在の「保幼小接続カリキュラム」を発展させた「幼保小架け橋期プログラム」の実施に取り組む校園	年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	1学区	1学区	1学区	5学区	9学区
		実績	1学区				
		当初（R6）実績比較	↑				
		達成度	2				
達成度評価理由	最終目標値9学区の達成に向け、モデル区として1学区を設定し、先行的に事業を推進している。モデル学区では、幼保小接続の重要性に対する理解の広まりが見られつつあると評価できる。モデル区は県の研究指定を受けていることから、3年に渡り事業をけん引し、得られた成果等を今後市内他の小学校区に広めていく。						
次年度に向けての取組・改善点等	栗東市架け橋期プログラム推進協議会を立ち上げ、「幼保小架け橋期プログラム」の推進スキームについて協議し、市内校園長および担当者に合意のうえ、完成する。 推進スキームを周知し、各学区内の校園の相互理解と体制づくりを推進する。 モデル校区における研究促進とプログラムの完成。						
※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。							

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

NO	2
所管課	学校教育課（幼稚園担当）

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(1)	確かな学力を育む
具 体 的 な 取 組	①	学びに向かう力の向上

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	幼保小職員同士の相互理解						
	ii	育ちと学びの連続性・一貫性を大切にした保育・教育の実現						
自己評価 (成果と課題)	学区ごとに幼保小の連携につながる連絡会を実施した。今後も連携に係る時間を確保し、継続的に取り組むことが必要と考える。							
活動・成果指標	現在の「保幼小接続カリキュラム」を発展させた「幼保小架け橋期プログラム」の実施に取り組む校園	年度	R7	R8	R9	R10	R11	
		目標値	1学区	1学区	1学区	5学区	9学区	
		実績	1学区					
		当初（R6） 実績比較	↗					
		達成度	2					
達成度評価理由	モデル校区の取り組みに学び、校区ごとの連絡会を実施しているため。							
次年度に向けての取組・改善点等	幼保小職員同士の相互理解につながる保育参観を実施する。							
※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。								

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

NO	3
所管課	学校教育課

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(1)	確かな学力を育む
具 体 的 な 取 組	②	授業の質を高める学校DXの推進

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	デジタルドリルや授業支援システムの導入と活用による、個別最適な学びと協働的な学びの推進					
自己評価 (成果と課題)	授業支援システムの思考ツールを利用した協働的な学びの実現につながる授業が広がってきた。AIドリルの活用により、児童生徒の学習到達度に応じた課題提示が行われ、個別最適な学びの実現が進んだ。一方で学校間や教員間で活用頻度に差が見られ、授業におけるICT活用が十分に浸透していない現状が明らかになった。						
活動・成果指標	学調「受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用したか」の質問に対し週3回以上の回答割合の増加	年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	小中50%	小中55%	小中60%	小中65%	小中70%
		実績	小63% 中55.3%				
		当初（R6） 実績比較	↑				
		達成度	3				
達成度評価理由	目標値50%（R6実績小40.7%中51%）に対し、小学校63%中学校55.3%と目標を達成できたため。しかし、県や全国の平均値と比較してもまだまだ低い値であることから、活用率が低かった学校の値の底上げが特に必要な状況である。						
次年度に向けての取組・改善点等	教職員のICT活用スキルの向上を目的とした研修の充実や授業支援体制の構築に取り組む。ICT支援員を学校に派遣し、現場のニーズに合わせた教員支援や授業サポートを進める。デジタルドリルに新たに実装されるテスト機能についても学校の情報教育推進教諭を中心に研修と周知を行い、活用意識の向上につなげる。						
※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。							

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

NO	4
所管課	学校教育課

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(2)	豊かな心を育む
具 体 的 な 取 組	①	発達段階に応じた人権学習の推進

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	人権意識の向上と人権感覚のアップデート					
自己評価 (成果と課題)	人権教育保育担当者連絡協議会等において、多様な人権課題に関する人権学習の指導方法と内容、効果的な校内研修についての実践と意見交流を行った。今後、担当者が学校園の中心として、それらの成果や知見を広げていく部分で課題が見られる。						
活動・成果指標	学調「友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んだか」についての肯定的な回答割合	年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	小中95%	小中95%	小中95%	小中95%	小中95%
		実績	小中88.8%				
		当初（R6） 実績比較	↓				
		達成度	1				
達成度評価理由	相手の考えを大切にする前提として、相手の話を聞くことが必要になる。また、お互いに意見を言い合い、課題の解決に向かうためには、人間関係が大きく影響しているが、指標とする肯定的な回答が90%を下回っていることから、評価を1とした。						
次年度に向けての 取組・改善点等	周りの人の考えを大切に、協力して課題の解決に向かうためには、自分も大切にされ、相手も大切にされる人権教育を基礎とした学級づくりの推進が求められる。教職員の人権意識の向上と、新たな人権課題に対する理解を進め、知識をアップデートをするため、人権教育保育担当者連絡協議会等の研修機会を継続し、校内推進体制の確立を図る。						
※次年度の設定目標につながるよう具体的な改善点を記入のこと。							

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

NO	5
所管課	学校教育課（幼稚園担当）

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(2)	豊かな心を育む
具 体 的 な 取 組	①	発達段階に応じた人権学習の推進

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	人権保育にかかる園訪問の実施と、職員の人権感覚の向上						
	ii	自己肯定感を育む保育・教育の推進						
自己評価 (成果と課題)	自己肯定感を高める言葉がけや保育が、個々の発達に応じた内容となるよう、保育実践につながる職員研修を実施した。引き続き子どもが自分の意見を出せる保育実践を目指す。							
活動・成果指標	園評価アンケートの「あなたのお子さんは園で友だち（保育者）と楽しく遊んでいる」についての肯定的な回答割合	年度	R7	R8	R9	R10	R11	
		目標値	95%	95%	95%	95%	95%	
		実績	95%					
		当初（R6） 実績比較	→					
		達成度	2					
達成度評価理由	目標値95.0%に対し達成度95.0%を示し、子どもが園で楽しく過ごすことができている点において一定の成果を挙げたため。							
次年度に向けての取組・改善点等	保育の現状と課題を把握し、保育の質の向上につながる研修を実施する。							
※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。								

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

NO	6
所管課	学校教育課

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(3)	健やかな体を育む
具 体 的 な 取 組	①	基本的な生活習慣の定着と食育の推進

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	食育の推進						
自己評価 (成果と課題)	「朝食を毎日食べていますか。」という設問に「毎日食べる」「大体食べる」と答えた児童の割合が92.3%、生徒の割合が89.1%で合わせた児童生徒の割合は90.7%だった。全国や滋賀県と比較しても低い数値だったため、より一層、朝食を食べることの大切さを家庭に啓発していく必要がある。							
活動・成果指標	学調「朝食を毎日食べていますか」についての肯定的な回答割合	年度	R7	R8	R9	R10	R11	
		目標値	小中95%	小中95%	小中95%	小中95%	小中95%	
		実績	小中91%					
		当初（R6） 実績比較	↓					
		達成度	1					
達成度評価理由	昨年度に比べ実績値が下がり、目標の指標に至らなかったため。							
次年度に向けての取組・改善点等	「朝食を毎日食べていますか。」という設問に「毎日食べる」「大体食べる」を合わせた児童生徒の割合で93%を目指す。 学校給食共同調理場と連携し、給食の献立レシピをHPIに公表し、食に対する興味を推進していく。 朝食をしっかり食べることを児童生徒に啓発するとともに、学校だよりや保健だよりを通して家庭にも啓発していく。							
※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。								

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

NO	7
所管課	学校教育課（幼稚園担当）

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(3)	健やかな体を育む
具 体 的 な 取 組	①	基本的な生活習慣の定着と食育の推進

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	「早ね・早おき・朝ごはん」の取り組みの推進と家庭との協働の推進						
自己評価 (成果と課題)	定期的に食育会議を開催し、月1回給食だよりを発行した。家庭の実態に即し、保護者により伝わりやすい取り組みの啓発が課題です。							
活動・成果指標	毎日、朝ごはんを食べている園児の割合	年度	R7	R8	R9	R10	R11	
		目標値	96%	96%	96%	96%	96%	
		実績	96%					
		当初（R6） 実績比較	↗					
		達成度	2					
達成度評価理由	朝ごはんの大切さをおたより等で発信することで、保護者の認識が定着し、朝ごはんを食べている園児の割合が目標に達したため。							
次年度に向けての 取組・改善点等	保護者にとって、より見やすくわかりやすい給食だよりになるよう、家庭の実態に即したテーマやレイアウトの工夫に努める。							
※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。								

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

NO	8
所管課	学校教育課

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(4)	子どもの多様な学びを保障する
具 体 的 な 取 組	①	校内教育支援センターを中核にした不登校支援の充実

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	校内教育支援センターに専任支援員を配置して運営環境を整え、不登校・不適応児童性尾の居場所を確保する。						
自己評価 (成果と課題)	市内12校で校内教育支援センターの設置はしているものの、専任支援員が配置できていない学校もあり、2校が安定した開室に至っていない。全ての学校に専任支援員を配置し、開室を安定させることが課題となる。							
活動・成果指標	学校不適応児童生徒のうち、教室以外に居場所を持つ児童生徒の割合	年度	R7	R8	R9	R10	R11	
		目標値	75%	80%	80%	85%	90%	
		実績	77.3%					
		当初（R6） 実績比較	↗					
		達成度	2					
達成度評価理由	校内教育支援センター専任支援員を10校に配置し、不登校児童生徒が安心して登校できる環境を整備した。居場所保有率は77.3%となり、当年目標は達成できた。							
次年度に向けての取組・改善点等	次年度は市内の12校での校内教育支援センター開室に向けて、専任支援員を配置し、教室に入りづらい児童生徒の居場所を確保する。また、取組により、学校不適応児童生徒のうち、教室以外に居場所を持つ児童生徒の割合を80%以上にすることを目指す。							
※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。								

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

NO	9
所管課	学校教育課

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(4)	子どもの多様な学びを保障する
具 体 的 な 取 組	②	きめ細かな特別支援教育の推進

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	きめ細かな特別支援教育の推進						
自己評価 (成果と課題)	小・中ともに個別の教育支援計画の作成率は100%と、市として、作成においては十分に浸透してきたと言える。 一方で、作成されたものの活用等についてはまだまだ課題がある。							
活動・成果指標	特別な教育的支援を要する児童生徒の「個別の教育支援計画」作成率	年度	R7	R8	R9	R10	R11	
		目標値	100%	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%					
		当初（R6）実績比較	↗					
		達成度	2					
達成度評価理由	特別支援教育実態調査では、小・中ともに個別の教育支援計画の作成率100%という結果であったため。							
次年度に向けての取組・改善点等	・計画訪問を通して、作成されたものが生かされていなかったり、進学とともに引継ぎが十分にされていなかったりする現状が垣間見えることから、今後は作成のみにとどまらず、「個別の教育支援計画の活用」→「切れ目ない支援」とステップアップすることが必要である。 ・上記課題に対して、引き続き計画訪問で学校の現状を把握し、より実効的なコンサルテーションを展開したり、研修を重ねたりしながら、教員の支援力を高めていくことが求められる。							
※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。								

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

NO	10
所管課	学校教育課（幼稚園担当）

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(4)	子どもの多様な学びを保障する
具 体 的 な 取 組	②	きめ細かな特別支援教育の推進

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	就学指導の適切な体制作りと個に応じた援助を行うための研修機会の設定						
自己評価 (成果と課題)	就学支援委員会を計画通り実施し、適切な就学につなげました。医療的ケアを含め、個々のケースに応じた支援の実施が必要である。							
活動・成果指標	園評価アンケートの「職員は、子ども一人一人を理解し、個に応じた援助をしている」についての肯定的な回答割合	年度	R7	R8	R9	R10	R11	
		目標値	95%	95%	95%	95%	95%	
		実績	95%					
		当初（R6）実績比較	↗					
		達成度	2					
達成度評価理由	目標値95.0%に対し達成度95.0%を示し、職員の子どもへの援助が保護者から評価されたため。							
次年度に向けての取組・改善点等	個々のケースに対し、園と課との共有を密にする。							
※次年度の設定目標につながるよう具体的な改善点を記入のこと。								

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

NO	11
所管課	学校教育課

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	2	子どもの育ちを地域と共に支える
基 本 項 目	(2)	家庭・地域との連携を進める
具 体 的 な 取 組	①	0歳から15歳までの連続性を大切にする「子育て教育N e x t プロジェクト」の推進

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	「大切にしたい力」を明確にし、連続性を意識した中学校区の共通実践の推進						
自己評価 (成果と課題)	各中学校区において、それぞれの課題に応じたテーマを設定しながら、学校園が連携した取組を推進することができている。連携力を高め、関係性を継続していくことが求められる。							
活動・成果指標	「子育て教育Nextプロジェクト」に関して、学調「非認知能力(レジリエンス)に関わる項目」の肯定的な回答割合	年度	R7	R8	R9	R10	R11	
		目標値	増加	増加	増加	増加	増加	
		実績	増加					
		当初 (R6)実績比較	↗					
		達成度	2					
達成度評価理由	非認知能力の指標としている12項目の内、8項目において肯定的な回答の高まりが見られたため。							
次年度に向けての取組・改善点等	今後も、各校区ごとの取組として推進をしていく。一方で、次期の教育振興基本計画を見据え、プロジェクトそのものをどのような形で継承していくか、検討していく必要がある。							
※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。								

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

NO	12
所管課	生涯学習課

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	2	子どもの育ちを地域と共に支える
基 本 項 目	(2)	家庭・地域との連携を進める
具 体 的 な 取 組	②	青少年の健全育成・若者の社会参画の促進

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	放課後子ども教室事業						
自己評価 (成果と課題)	放課後子ども教室を5月から翌2月にかけて長期休暇中を除き週1回程度、小学校体育館・コミセンを使って8小学校区で実施し、地域の大人と子どもの交流の場となった。教室によってはボランティアが不足するところもあり、担い手の確保が課題である。							
活動・成果指標	放課後子ども教室参加者（児童・スタッフ）数	年度	R7	R8	R9	R10	R11	
		目標値	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人	
		実績	4,366人					
		当初（R6） 実績比較	↓					
		達成度	1					
達成度評価理由	目標値に達しなかったため。原因として、学級閉鎖での中止、ボランティア不足での子どもの受け入れ人数の減、1小学校区が未実施であったこと等が考えられる。							
次年度に向けての取組・改善点等	ボランティアの確保は継続した課題であり、引き続き募集を呼び掛けていく。また、運営についても見直しを行い、青少年育成の地域の活動を進めていく。							
※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。								

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

NO	13
所管課	学校教育課（幼稚園担当）

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	2	子どもの育ちを地域と共に支える
基 本 項 目	(2)	家庭・地域との連携を進める
具 体 的 な 取 組	③	家庭教育の充実に向けた支援

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	保護者研修会を通じた、安心できる子育てへの支援						
自己評価 (成果と課題)	各園において、安心して楽しい子育てにつながる保護者研修会を実施した。保護者と保育者が、共に子どもたちのありのままを温かく受け止める園づくりが課題である。							
活動・成果指標	園主催の保護者向け子育て研修会に参加した保護者の割合	年度	R7	R8	R9	R10	R11	
		目標値	67%	67%	67%	67%	67%	
		実績	72%					
		当初（R6） 実績比較	↗					
		達成度	3					
達成度評価理由	研修会のテーマや内容を事前に保護者に知らせることで、参加への期待が高まり、目標を上回る参加率が達成できたため。							
次年度に向けての 取組・改善点等	保護者への対応能力向上につながる職員研修の機会を設け、保護者同士、また保育者と保護者が互いに他者理解を深め、安心な子育てにつなげる。							
※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。								

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

NO	14
所管課	学校教育課（幼稚園担当）

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	3	安全・安心な保育・教育環境をつくる
基 本 項 目	(1)	「子どもの安全第一主義」の推進
具 体 的 な 取 組	②	校・園の非常変災への備えづくりと地域との連携

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	安全計画に基づく交通ルールの理解や非常変災への対応の指導、および保護者に向けての啓発						
自己評価 (成果と課題)	実体験を通し、安全に生活するための意識を高める保育・教育を実践した。また、保護者とも保育内容を共有し、家庭での安全指導を啓発した。							
活動・成果指標	安全計画を保護者と共有し、連携をはかって訓練等を実施している園の数	年度	R7	R8	R9	R10	R11	
		目標値	9園	9園	9園	9園	9園	
		実績	9園					
		当初（R6） 実績比較	↗					
		達成度	2					
達成度評価理由	目標の9園全てで保護者と連携をはかり、訓練等の実施ができたため。							
次年度に向けての 取組・改善点等	散歩や園外保育の機会を活用し、子ども自身の主体的な安全意識の向上に努める。							
※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。								

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

NO	15
所管課	学校教育課

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	3	安全・安心な保育・教育環境をつくる
基 本 項 目	(2)	教職員の働き方改革の推進と組織力の向上をはかる
具 体 的 な 取 組	②	校・園の組織力向上に向けた仕組みづくり

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	スクールロイヤーによるコンサルテーションの実施						
自己評価 (成果と課題)	年間12回のスクールロイヤーによるコンサルテーションにより、各校で重大な事態となる案件に関して法的な視点から助言をいただき、個別の事案対応に活かすことができた。							
活動・成果指標	スクールロイヤーによる相談対応で問題解決に至った事例数	年度	R7	R8	R9	R10	R11	
		目標値	12件	12件	12件	12件	12件	
		実績	12件					
		当初（R6） 実績比較	↗					
		達成度	2					
達成度評価理由	目標としていた件数について、ロイヤーによる助言をいただき、問題解決に向けて教職員が対応することができた。							
次年度に向けての 取組・改善点等	引き続き、学校で対応に苦慮する事案について、スクールロイヤーによる法的な観点からの助言をいただき、安全・安心な教育環境づくりにつなげる。							
※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。								

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

NO	16
所管課	学校教育課

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	3	安全・安心な保育・教育環境をつくる
基 本 項 目	(2)	教職員の働き方改革の推進と組織力の向上をはかる
具 体 的 な 取 組	③	超過勤務を軽減する働き方改革の推進

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	栗東市学校における働き方改革推進協議会による対策の検討						
	ii	超過勤務削減に向けた勤務時間の客観的把握・保健衛生指導医による指導						
自己評価 (成果と課題)	超過勤務時間の削減に努めたものの8名の教員が複数月平均で80時間を超える結果となった。保護者対応に手を多く取られた学校の職員の超過勤務が突出して多い実態があったことから、栗東市学校における働き方改革推進協議会において対応策を検討した。							
活動・成果指標	複数月平均で超過勤務時間が80時間を超えない職員の割合	年度	R7	R8	R9	R10	R11	
		目標値	98%	98%	99%	99%	100%	
		実績	98.1%					
		当初（R6） 実績比較	↗					
		達成度	2					
達成度評価理由	当年の目標値については達成することができたため。							
次年度に向けての 取組・改善点等	栗東市立学校における業務量管理・健康確保措置実施計画を策定し、段階的に目標を設定していることから、継続して目標達成に臨む。次年度には、保護者等からの過剰な要求に対応するため、ICレコーダーや電話録音機器の整備を行っていく。超過勤務の抑制につながるよう仕組みづくり等に取り組む、働き方改革の一層の推進を目指したい。							
※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。								

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

NO	17
所管課	学校給食共同調理場

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	3	安全・安心な保育・教育環境をつくる
基 本 項 目	(3)	保育・教育環境の充実をはかる
具 体 的 な 取 組	②	小・中学校、幼稚園等給食の充実

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	衛生管理の徹底						
	ii	地場産物の活用による地産地消						
自己評価 (成果と課題)	衛生管理基準を満たしているかを確認・指導することで、安全・安心な給食を提供することができた。また、地場産物の利用については目標値を上回ったが、大量調理に適さないなどの課題がある。							
活動・成果指標	給食の全使用品 目中、地場産物 (市内産、県内 産)の使用割合	年度	R7	R8	R9	R10	R11	
		目標値	30%	30%	30%	30%	30%	
		実績	40.5%					
		当初 (R6) 実績比較	↗					
		達成度	4					
達成度評価理由	地場産物の利用については目標値を大きく上回ったが、栗東産野菜については大量調理に適さず処理に時間がかかるなどの課題がある。							
次年度に向けての 取組・改善点等	調理工程における衛生管理について、業者の理解と連携を深める。また、栗東産野菜については、大量調理に適したものとなるよう納入業者に理解を求めている。							
※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。								

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

NO	18
所管課	スポーツ・文化振興課

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	4	人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる
基 本 項 目	(1)	生涯学習の場の充実をはかる
具 体 的 な 取 組	①	地域資源や関連施設を活用した生涯学習の推進

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	栗東の歴史と文化に触れる展示の充実						
	ii	地域文化を継承するための事業の開催						
	iii	老朽化した施設・設備の計画的な修繕、更新						
自己評価 (成果と課題)	各種展覧会や関連企画の開催を通じ、栗東の歴史と文化を紹介することができました。博物館事業の基盤となる収蔵資料の劣化を防ぎ、長期的に良好な状態で維持するため、空調設備等の大規模改修を早期に具体化することが喫緊の課題です。							
活動・成果指標	地域資源である栗東の歴史と文化に関連する収蔵資料を活用した講座等の開催	年度	R7	R8	R9	R10	R11	
		目標値	1回／年	1回／年	1回／年	1回／年	1回／年	
		実績	4回／年					
		当初（R6） 実績比較	↗					
		達成度	4					
達成度評価理由	活動・成果指標の実績が目標値を大幅に上回り、年間の入館者数（12,203人）も第六次栗東市総合計画実施計画における活動（アウトプット）指標（11,000人/年）を上回ったため。							
次年度に向けての取組・改善点等	博物館事業の充実を図るとともに、歴史民俗博物館の利用促進に向けた取り組みを継続し、利用者数の拡大を図る。加えて、関連団体等が主催する事業における出前講座等の機会を積極的に活用し、歴史民俗博物館の活動をより広く発信する。 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。 空調機等の各種機器・設備を適正に管理するとともに、施設・設備の予防保全計画や修繕計画を具体化する。							

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

NO	19
所管課	図書館

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	4	人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる
基 本 項 目	(1)	生涯学習の場の充実をはかる
具 体 的 な 取 組	②	生涯にわたる豊かな読書習慣の推進

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	図書館蔵書の充実と利便性の向上						
	ii	子どもの読書活動の推進						
	iii	ボランティアと協働した市民参加型の事業の推進						
自己評価 (成果と課題)	「としょかんまつり」では市民参加型の取り組みとして図書館ボランティアと協働で事業を行い、さらにマルシェを同時開催したことで、大勢の来館者を迎えることができた。また、子ども向けのおはなし会等の定例行事やイベントを実施し、子どもたちが身近な環境で本に親しめる機会を創出したが、すべての子どもに読書機会を保障する観点から、移動図書館の巡回先を順次拡大していく必要がある。							
活動・成果指標	蔵書購入冊数の増加	年度	R7	R8	R9	R10	R11	
		目標値	11,000冊	11,000冊	11,000冊	11,000冊	11,000冊	
		実績	9,219冊					
		当初（R6） 実績比較	↓					
		達成度	1					
達成度評価理由	物価高騰などの影響で本の購入単価の増額により蔵書数は目標値に届かなかった。							
次年度に向けての 取組・改善点等	「第3次栗東市立図書館基本的運営方針」を策定するとともに、図書館システムの更新と追加機能の設定により、図書館サービスの充実を図る。さらに、本館での屋外読書コーナーの整備や、西館でのフリーWi-Fiの整備により、図書館の魅力向上に努める。また、子どもの読書活動の推進として、移動図書館の巡回先を拡大するなど、本に親しむ機会の拡充を図り、読書活動を推進する。							

※次年度の設定目標につながらるように具体的な改善点を記入のこと。

令和7年度事業) 施策の点検・評価票

NO	20
所管課	スポーツ・文化振興課

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	4	人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる
基 本 項 目	(1)	生涯学習の場の充実をはかる
具 体 的 な 取 組	③	文化財の保護・保全・活用

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	歴史文化資産の市指定化の推進					
	ii	文化財所有者による文化財保存・活用の支援					
	iii	文化財所有者との連携深化による文化財の防災・防犯意識高揚と設備充実					
	iv	埋蔵文化財調査による遺跡の適切な保存と保護の推進					
	v	歴史文化資産の活用の促進					
	vi	埋蔵文化財を活かした学習機会の提供と情報発信					
自己評価 (成果と課題)	文化財センターの公開回数を増やし、市民の学習機会を増加できた。また、文化財の防災・防犯は自火報の故障が一部に生じたが、修理に向けた取り組みができた。文化財の市指定化は史跡候補に対する報告書が発刊でき、指定化への取り組みが推進できた。史跡旧和中散本舗は『史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画』報告書の発刊で活用推進の道筋ができた。						
活動・成果指標	埋蔵文化財を通して歴史文化学習に自ら取り組んだ人数	年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人
		実績	844人				
		当初（R6） 実績比較	↗				
		達成度	1				
達成度評価理由	令和7年度においては、国体来館が減少したため前年度比較でも53%の減となり目標には至らなかった。						
次年度に向けての 取組・改善点等	公開を休止していた文化財センターについて、時限的とはいえ公開しているが、市民等などに浸透しておらず、広報活動の取り組みを工夫する必要がある。また、建設から30年近くが経過し、施設の劣化・修繕すべき箇所があるため、中期計画で修繕を行い公開施設にする必要がある。未指定文化財の調査を進め、市指定化に結び付ける必要がある。						
※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。							

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

NO	21
所管課	学校教育課/スポーツ・文化振興課

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	4	人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる
基 本 項 目	(1)	生涯学習の場の充実をはかる
具 体 的 な 取 組	④	地域と共に進める部活動の地域移行と地域連携

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	地域部活動クラブ認定のための要綱策定						
	ii	地域部活動クラブの認定						
自己評価 (成果と課題)	栗東市としてのクラブの認定や補助金に係る要綱を策定し、認定クラブの登録を行ったが、年度内に認定したクラブ数は少数であった。今後、認定クラブを拡充することが課題となる。							
活動・成果指標	地域部活動（クラブ）の登録団体数	年度	R7	R8	R9	R10	R11	
		目標値	5団体	5団体	5団体	5団体	5団体	
		実績	4団体					
		当初（R6） 実績比較	↗					
		達成度	1					
達成度評価理由	登録実績が4団体ということで、目標としていた5団体にわずかに達成できなかったが、次年度早々には達成できる目途があるため。							
次年度に向けての 取組・改善点等	登録した4団体の活動をモデルとし、教員や各競技団体に説明を行い、登録団体のさらなる拡充に向けて取り組む。							
※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。								

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

NO	22
所管課	スポーツ・文化振興課

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	4	人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる
基 本 項 目	(2)	生涯学習推進の成果を活かす場をつくる
具 体 的 な 取 組	①	生涯スポーツの振興

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	健康を目指すスポーツの振興					
	ii	協議団体を通じた競技スポーツの支援					
	iii	安心・安全で使いやすいスポーツ施設の提供					
自己評価 (成果と課題)	昨年度に開催された国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会により、スポーツへの関心が高まる中、競技者だけでなくスポーツに取り組む市民が安全・安心に社会体育施設を利用し続けられるよう、各施設の老朽化に対応するため、年次的・計画的に施設の改修・修繕を実施する必要がある。						
活動・成果指標	社会体育施設の年間利用者数	年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	245,500人	220,000人	220,000人	220,000人	220,000人
		実績	236,308人				
		当初（R6）実績比較	↗				
		達成度	1				
達成度評価理由	令和7年度においては、国スポ・障スポ開催年であったことから前年度比較1.13倍の伸びとなりましたが、目標には至らなかったため。						
次年度に向けての取組・改善点等	市民各種スポーツ大会・栗東市ロード競技三大会とも参加者はニーズの多様化が伺えます。ニーズの把握とともに参加者の安全・安心に最大限配慮し、また、参加者増加に繋がるイベントを設けるなど大会の運営を工夫する必要もある。 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を機に、醸成されたレガシーの活用をはかる必要がある。 施設の老朽化において、中長期的な計画としての営繕が求められている。						

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

NO	23
所管課	スポーツ・文化振興課

第4期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	4	人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる
基 本 項 目	(2)	生涯学習推進の成果を活かす場をつくる
具 体 的 な 取 組	②	市民文化や芸術活動の振興

令和7年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	さきらを中心とした文化事業の推進						
	ii	安心・安全で快適な文化芸術環境の維持						
自己評価 (成果と課題)	芸術文化会館さきは、開館から20年以上経過し、老朽化による修繕が多発し、計画的な改修・修繕を行うとともに予期せぬ緊急修繕に対する備えが必要である。また、多様化する市民ニーズに対応するとともに、市民の芸術文化活動がより活発になるような事業を実施する必要がある。							
活動・成果指標	芸術文化会館の年間利用者数	年度	R7	R8	R9	R10	R11	
		目標値	200,000人	200,000人	200,000人	200,000人	200,000人	
		実績	188,761人					
		当初（R6）実績比較	↑					
		達成度	1					
達成度評価理由	利用状況については、利用人数は増加となり、昨年との比較ではホールでの大人数での利用が多い傾向となった。令和7年度においては、栗東市のイベントでウマ娘コラボ企画を実施し、大きな集客を得ることができた。							
次年度に向けての取組・改善点等	芸術・文化活動においては、さきらを文化活動の拠点として、引き続き活動促進に向けた支援を行って行く必要がある。 施設の老朽化対策について、指定管理者と連携し中長期的な計画に基づき、改修、修繕を行う必要がある。							
※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。								